

# 常設型住民投票条例とは

あらかじめ住民投票の対象となる事項や発議の方法を定めておき、要件を満たせば必ず住民投票を実施するものである。

## 目的

町民に重大な影響をおよぼす町政に係る事項について、直接、町民の意思を確認するため、住民投票の制度を設けることにより、町民の町政への参加の一層の促進を図り、住民自治の推進に資するためである。

## 住民投票の請求要件

○住民の請求は、

投票資格者総数の6分の1以上の署名により請求する。

○町議会の請求は、

議員定数の12分の1以上の者で提案し、議会で

可決され請求する。

○町長の提案は、

議会の議決を経なければならぬ。

## 住民投票の形式

二者択一で賛否を問う形式とする。ただし、二者択一では難しいものは3以上の選択肢から1つを選択する形式にすることができる。

## 投票資格者

町長選挙や町議会議員選挙と同じとする。

## 期日前投票等

期日前投票または不在者投票を行うことができる。

## 情報の提供

住民投票に関し必要な情報を、広報その他の適当な方法により、広く町民に提供する。

## 投票運動

自由とする。ただし、買収、脅迫等、町民の自由な意思が拘束され、または不当に干渉されるものであってはならない。

## 成立要件

投票率が50%に満たないときは、成立しないものとする。ただし、開票作業等を行うものとする。

## 投票結果の尊重

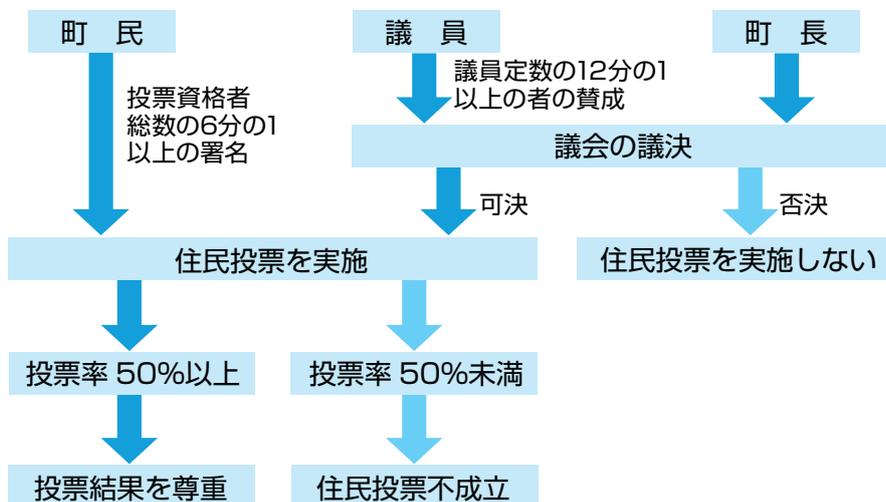
住民投票が成立した場合は、町民、町議会および町長は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

ない。

## 再請求等の制限期間

住民投票実施後2年間は同一の事項または同じ趣旨の事項で住民投票を実施することができない。

## 住民投票の流れ



# 委員会レポート

## 文教厚生委員会

### 複合施設

8月6日(木)

京都府京田辺市

老人福祉センター・児童館それぞれの施設目的を複合し、高齢者と子どもたちが自然な形で共にふれあい、世代を超えた交流が活発に行われている。

### 発達支援システム

8月7日(金)

滋賀県湖南市

支援の必要な人に対し乳幼児期から学齢期、そして就労期まで個別の指導計画に基づく縦の連携によるシステムが組織されている。その中に発達支援室があり、①一人ひとりの安心と支援、②専門性の向上と支援、③就労を目指した支援の充実が図られている。

## 総務委員会

### 自主的な防災組織

10月5日(月)

埼玉県三郷市

自主防災連絡協議会がリーダー育成事業やホームページでの広報活動、防火訓練を指導している。消防団に女性分団が20人で組織され、保育園や小学校での防火教室、自主防災会や自治会などで防火講習会を行っている。

### 住民投票条例を制定

10月6日(火)

千葉県我孫子市

市民から3度にわたり常設型の住民投票条例制定の陳情が出され、16年3月議会で条例が可決され、4月に施行された。投票資格者、請求条件、成立条件、住民投票を行える事項と行えない事項などを定め、投票結果は「尊重する」と明記してある。

## 経済建設委員会

### いしおか

フィルムコミッション

10月19日(月)

茨城県石岡市

江戸時代から続く老舗、茅葺きの屋根、里山などの豊富な景観資源を多く持ち備え、これらをまちの特色としてドラマ、CM、映画の撮影現場提供等に積極的に取り組み、石岡市のイメージアップを目指しながら多くの観光客を迎え入れている。

### 空き家対策事業

10月20日(火)

千葉県市川市

空き家に関する市民の相談に対応するため「窓口の一元化」を実施。建物に起因するものは「建築基準法」を活用、草木の繁茂など法令により対応ができない状況のものは「条例制定」するなど、全庁で課題解決に向けた事業展開がなされている。

## 議会広報特別委員会

### 一般質問の追跡

10月22日(木)

石川県内灘町

一般質問で議員が執行機関に対して提案した内容について、追跡し結果を掲載している。また、「読んでもらえる広報」を念頭に、常に読者目線での編集に取り組んでいる。特に、写真の選定、表現に留意している。

### 迅速な広報づくり

10月23日(金)

石川県津幡町

迅速に議会広報を町民に配布することに重点を置いており、作成に要する期間が本町に比べ短期間である。また、表紙写真を町内保育園で撮影し、題字「ばた」を町内小学生に書いてもらっている。

## 議会運営委員会

### 事務事業評価

11月9日(月)

茨城県守谷市

6月定例会で翌年3月終了決算予算特別委員会及び3分科会を設置。議長以外の全議員参加のもと、分科会単位で市行政事業の中から各2事業を選挙、事業現地調査を経て事業評価し市長に次年度予算編成に反映を要請。予算審査で検証まで実施。

### 議会活性化の取り組み

11月10日(火)

神奈川県葉山町

議会改革を目指し、前文があり、各条に「基本的な考え方」を付記した「議会基本条例」を3年間の検討を経て制定。また「意見交換会等町民参加に係る制度」創設で積極的に町民意思を確認。インターネット中継で議会を公開。改革を継続中である。